

**関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における本県のメリット・デメリット(問題点)**

**平成22年3月16日**

関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における本県のメリット・デメリット(問題点)

広域連合で実施する事務		効果の分析		
事務分野	事務項目	事務の内容	メリット	デメリット・問題点
広域防災	「関西広域防災計画」の策定	○大規模広域災害(東南海・南海地震や近畿圏直下型地震等)の発生に対し、関西がとるべき対応方針や具体的な連携体制、その体制構築のために関西広域連合等が実施する事務を記載	◎広域災害への対応方針が明確になり、共同事業の実施等、関西として計画的な対策の推進が可能	●他の地域との広域連携に制約を受ける懸念 ●広域連合長の位置づけ、権限等によっては、本県の災害対応に制約を受ける懸念
	災害発生時の相互応援体制の強化	○広域災害発生時等における被災府県からの要請の集約、被災していない府県への応援要請・応援先の配分等の府県間調整の実施 ○将来的な関西全体の防災体制のあり方、広域連合長の位置づけ等を検討 ○「関西相互応援実施要綱(仮称)」(内容:広域災害発生時に関西府県が広域応援を実施する手順)を作成	◎広域災害発生時の調整方法や府県の活動内容がより明確になり、迅速な対応と的確な調整が可能	
	近畿府県合同防災訓練の実施	○従来、「近畿府県防災・危機管理協議会」(以下「近防協」)で実施(構成府県の持ち回りにより開催)している合同防災訓練に加え、新たに広域応援訓練を追加し、広域連合と開催地府県の役割分担により共催	◎関西広域防災計画の実効性の確保及び広域的な防災体制の改善 ◎より実戦的な訓練が実施可能	●加入の申し入れをしている「近防協」には、関西広域連合(仮称)への当面の参加を見送る奈良県、福井県、三重県も含まれており、関西広域連合設立後は「近防協」と連携しながら広域防災に取り組んでいくこととなるため、本県の「近防協」への加入が認められれば「近防協」で対応可能
	防災分野の人材育成	○「関西広域防災連携講座(仮称)」(人と防災未来センター等、関西の防災研究・研修機関、構成団体との連携により実施)による計画的な人材育成	◎防災担当職員のスキルアップによる防災力の向上が期待 ◎講座受講による各府県担当職員の人的ネットワークの構築	—
	救援物資の共同備蓄の検討・実施	○救援物資等を広域連合が一括して備蓄し、災害発生時に配分する仕組みを構築	◎通常の流通システムが麻痺するおそれのある大規模・広域災害の初動時に、救援物資を被災地へ効果的に搬送が可能	●権限等について既存協定との整理が必要 ※「東南海・南海地震」で大きな被害が想定される四国については「中・四国相互応援協定」を締結済み
	広域的な新型インフルエンザ対策の検討・実施	○新型インフルエンザ感染拡大防止のための広域的な体制の検討、広域備蓄計画の作成、新型インフルエンザ発生時の関係機関の調整の仕組みの検討 など	◎広域で連携のとれた感染拡大防止対策、社会活動の制限等が可能	●地域事情が異なる自治体間で、どこまで有効な調整ができるのか実効性に疑問 ●保健所を設置する政令市が加入しないままでは効果が薄い
	広域防災に関する検討・実施	○関西における広域防災に関する諸課題の解決に向け、早急に取り組むべきテーマ(府県消防学校の研修カリキュラムの共同作成 など)から検討を進め、可能なものから順次実施	( ※具体的な課題・検討内容が不明確であり、メリット・デメリットの判断ができない )	
広域観光・文化振興	「関西観光・文化振興計画」の策定	○関西を魅力ある観光圏としていくために、関西が一体となって主体性を持ち、創意工夫に基づく効果的な取組を推進する観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定 ※この計画は、関西が一体となって戦略的に取り組むべき観光施策について、重点分野、事業、目標等を定め、「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」(以下「外客旅行容易化法」)に基づく外客来訪促進計画と位置づける	◎外国人観光客をさらに関西に呼び込むことが可能となるとともに、本県への誘客効果が期待 ◎本県の観光資源を関西圏域の観光地と組み合わせることにより本県への誘客PRが充実 ◎国内有数の人口集積地である関西からの誘客も期待	—
	広域観光ルートの設定	○東アジアや欧米をメインターゲットに、関西の魅力ある観光資源を有機的につなぐ観光ルートの設定、情報を発信		
	海外観光プロモーションの実施	○「関西」をさらに魅力ある観光圏としてアピールするため、広域連合長自らがトップセールスを行うなど海外観光プロモーションを実施		

関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における本県のメリット・デメリット(問題点)

広域連合で実施する事務			効果の分析	
事務分野	事務項目	事務の内容	メリット	デメリット・問題点
広域観光・文化振興	「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設	○関西地区全般の案内が行える「関西地域限定通訳案内士(仮称)」を創設  【現行の地域限定通訳案内士制度】 ・「外客旅行容易化法」では、地域限定通訳案内士に関する事務の実施主体は、都道府県単位又は都道府県の合同実施とされているが、広域連合が含まれるかどうかの判断は、観光庁から示されていない状況	◎現行制度では、「地域限定通訳案内士」が府県を越える案内を行うためには、複数府県の地域通訳案内士の試験に合格し、各府県において登録する必要があるため、「地域限定通訳案内士」の実施主体に広域連合が認められれば、旅行者や資格取得希望者にとってサービスの向上に繋がる ・(訪日旅行者)府県を越えた関西全域における広域的サービスの提供 ・(資格取得希望者)試験、登録等の事務の効率化	-
	「通訳案内士」(全国)の登録等	○現在、各府県で実施している「通訳案内士(全国)」について、広域連合が一元的に登録事務及び運用を実施	-	●申請書の受付対応(各府県が実施)と審査事務等(広域連合が実施)が分離されるため、申請者へのサービス水準の低下が懸念 ●対象事務が数年に1件発生する程度の本県にとっては、経費、労力面において負担増につながる懸念 ※通訳案内士の鳥取県における登録者数は11人(うち1人は2ヶ国語) ※全国(2009年4月1日現在 観光庁公表分)約13,500人(含地域限定通訳案内士)
	関西全域を対象とする観光統計調査	○関西の観光地をさらに魅力あるものにするために、統一的な基準・手法による観光統計調査を実施	◎地域間比較や傾向分析等が可能となる広域観光統計調査により、戦略的・効果的な施策立案が可能	●現在、国において策定中の全国統一基準が策定されれば、関西だけの基準を策定する意義は少ないため、国の策定状況を注視しながらの対応が必要
	関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一	○訪日外国人観光客等の広域観光の利便性の向上のため、関西全域における観光案内表示の統一基準を作成	◎広域連合がガイドライン等を発出することにより、効果的に周知徹底が図れるとともに、民間団体等も含めた統一的整備の促進が可能  ◎関西一円の観光案内表示を統一することにより、外国人観光客等の広域観光の利便性が向上するとともに、「関西」ブランドの浸透が可能	-
広域産業振興	「関西産業ビジョン」の策定	○関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化してため、将来像や戦略をビジョンとして策定	◎本県産業振興を考える上で、関西圏は非常に大きな市場であり、本計画に本県産業の振興が位置づけられることにより県内産業の活性化が期待	●兵庫、大阪、京都、滋賀エリアとそれ以外のエリアの経済産業構造が大きく異なるため、本県の産業が埋没することが懸念
	産業クラスターの連携	○関西各地の「産業クラスター」(地理的に集積された大学、研究機関、企業、産業支援機関等)の特色を生かしながら、関西全体を視野に入れた産学官連携ネットワークの拡大や異業種分野連携、各地域の得意分野・人材・技術の相互補完	◎関西圏には、電機電子産業、バイオ産業が集積しており、本県の産業活性化に期待	●産業界、各クラスターの中核機関・支援機関等の参画による効果的かつ効率的な検討体制が必要 ●すでに多数の機関が同種の計画を策定しているところであり、改めて策定する意義が疑問
	公設試験研究機関の連携	○公設試験研究機関(公設試)の技術支援情報の集約、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用(調達)、人材交流を実施	-	●県内企業のニーズに即応するために地方独立行政法人とした本県産業技術センターは、広域連合の構成団体にはなれないことから、関西広域連合の事務として他県の公設試験場と連携に取り組むことは困難
	合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施	○首都圏等他の都市圏をターゲットとした地域産品等の共同プロモーションの実施 ○ビジネスマッチング商談会の広域実施 ○広域地域資源の組み合わせによる新商品・サービス等の開発・アピール	◎特産品、観光に関する商品やサービスなどのプロモーションを広域的に実施することによる効率化が図られるとともに、地域資源の組み合わせの幅が広がることによる新商品開発の促進に期待	●メリットを活かすためには、本県産業のニーズにあった展示会や商談会の設定が行われることが必要 ●さらに、本県が実施している商談会等に参加する際の支援((財)鳥取県産業振興機構の販路開拓マネージャー等による商談会のセッティングなどのハンズオン支援)を、引き続き行っていくことも必要

関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における本県のメリット・デメリット(問題点)

広域連合で実施する事務			効果の分析	
事務分野	事務項目	事務の内容	メリット	デメリット・問題点
	新商品調達認定制度によるベンチャー支援	○平成 16 年の地方自治法改正で可能となった「新商品」の調達制度(認定を受けた者が生産する「新商品」を随意契約により、自治体が調達できる制度)に基づき広域連合が「新商品」を認定	◎随意契約の可能性が構成府県間へ広がることによる、PR の機会の増加、潜在顧客数の増加・多様化による販路拡大が期待	●広域連合が「新商品」の認定を行うためには地方自治法施行令の改正が必要 ●それまでの間実施することとされている「協定」は、広域連合で実施する意義に疑問
広域医療連携	広域的なドクターヘリの配置・運航	○関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航	◎ドクターヘリの共同運航により、県民の救命救急体制に係る重層的なセーフティーネットの構築が期待。 ◎さらに広域連合への参加により、災害等の緊急時など多数傷病者発生時などに、複数のドクターヘリが補完し合う、相互応援体制が構築できることが期待。 ◎単独で運航する場合に比較して、大幅な経費の節約	-
	「関西広域救急医療連携計画」の策定	○関西の府県域を越えた広域救急医療連携(ドクターヘリ等による広域救急医療連携)のさらなる充実に向け、「関西広域救急医療連携計画」を策定	( ※ 広域連合への参加にあたっては、3府県へリに参加する京都府、兵庫県との調整が必要 → 両府県は広域連合に参加する意向 )	
	広域救急医療体制充実の仕組みづくり	○救急患者に対する迅速な医療の提供に向けた広域連携のあり方を検討		
広域環境保全	「関西広域環境保全計画」の策定	○地球温暖化対策や大気環境、流域水環境、廃棄物、自然環境など、関西共通又は府県を越えて共通する広域的課題に対処していくべき広域連合の施策のあり方を関西広域連合に参加する各府県が共有するため、「関西広域環境保全計画」を策定	◎各府県が計画を共有することで、事業の重複や不足部分が整理されるとともに、広域連合としての一体的な取組により効果的な事業実施が期待	●本県は河川・湖沼の流域が異なり、都市部から距離がある等の状況であり、地球温暖化対策以外の分野で広域計画を策定するメリットは薄い ●計画策定後の対策は各府県(予算も各府県)という想定であり、広域計画の意義、実効性の担保と二重行政の解消に懸念
	温室効果ガス削減のための広域取組	○温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業の実施 ○エコポイント制度(家庭における省エネ行動等に対して商品等に交換できるポイントを付与)の関西全域での実施に係る検討 ○電気自動車の普及促進に向けた取組の実施	◎広域で取り組むことにより、普及啓発コンテンツ作成におけるコスト削減、住民やマスコミへのアピール性が高まることなどの効果が期待	●関西エリアと本県ではマスコミ媒体が異なるため、普及啓発効果が限定的 ●電気自動車の充電設備の整備等、具体的な対策は各府県に委ねられており、広域連合として取り組む意義が薄い
	府県を越えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策)	○府県をまたがり広域的に移動し被害を与えている野生鳥獣のうち、近年特に被害が深刻化しているカワウの生息状況や被害防除に関する調査・研究を実施 ○「中部近畿カワウ広域協議会」の策定した広域保護管理指針と整合性のとれた被害対策等に、各府県が取り組める体制を整備 ○将来的には、カワウ保護管理計画を策定し、各府県の総合調整を図り、体制を強化	◎策定される保護管理計画が各府県の実情を反映し、被害対策の実施も含めた実効性のある取組になるのであれば、各種被害の早期軽減にも寄与する可能性も高まり、本県にとっての意義も期待	●本県以外の府県は中部近畿カワウ広域協議会のメンバーであり、既に総合調整の場を持っている状況のなかで、各府県の広域連合での取り組み姿勢と、本県の実情がどこまで反映されたものとなるのかという点について疑問 ●計画策定後の対策は各府県(予算も各府県)という想定であり、実効性の担保と二重行政の解消に懸念
※「中部近畿カワウ広域協議会」(平成 18 年 5 月設立) 中部地方と近畿地方 15 府県(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県(富士川以西)、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県)による総合調整の場				

関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における本県のメリット・デメリット(問題点)

NO. 4

広域連合で実施する事務			効果の分析	
事務分野	事務項目	事務の内容	メリット	デメリット・問題点
資格試験・免許等	調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等	○府県毎に実施している、試験周知、問題作成、試験の実施、合格者の管理、免許交付等の事務を可能な限り集約して実施	-	● 受験機会・試験会場等が各府県 1 会場を基本とするなど、受験者へのサービス低下を懸念
	准看護師に係る試験実施・免許交付等		( ※本県においては既に中国5県と共同実施を行っているため、関西広域連合で実施する場合に本県が参加する必要性は乏しい )	
広域職員研修		○関西における共通の政策課題等に関する職員研修を合同で実施	○他府県の地域特性を把握し、体験することにより、職員の広域的な視点を養うことが可能 ○スケールメリットにより、1 府県当たり2～3人程度しか対象にならないような限られた専門分野での研修が可能	● 階層別研修(特に新規採用職員研修)のように改めて府県独自の研修が必要となるものについては、事務の効率化等にはつながらず、広域連合で実施するメリットは薄い ● 階層別研修においては、参加人数が多数となることから研修内容の質が低下するおそれや、近畿圏で合同研修を行った場合に要する旅費、移動時間等の金銭的又は時間的負担が増加